

学会彙報

○平成五年度大塚漢文学会大会

六月二十六日(土)
於湯島聖堂

〔研究発表〕

一、毛序における風化と風刺について

福島大学大学院 小林 健一氏

一、『白氏長慶集』四分類消滅の原因について

筑波大学大学院 玉城 要氏

一、元徳秀と元結について

文教大学 加藤 敏氏

一、鄭振鐸と王雲五

— 商務印書館での出会いと対立 —

大妻女子大学 松村 茂樹氏

一、曹禺戯曲の文学表現

— 『雷雨』のト書きを中心に —

文教大学 白井 啓介氏

一、哀絳「妙徳先生伝」をめぐって

青山学院大学大学院 稀代麻也子氏

一、陶淵明「乞食」の詩より「桃花源記」へ

文教大学 沼口 勝氏

一、陶淵明の若き友人たち

茨城大学 上田 武氏

一、湛甘泉研究の動向について

国士館大学 志賀 一朗氏

〔漢文教育—『唐詩』の指導をめぐって—〕

東京都立白鷗高等学校 島田 弥生氏

東京都立八王子東高等学校 柚木 利博氏

静岡県立清水工業高等学校 小出 貫暎氏

〔総会〕

一、開会の辞

内山副委員長

二、議長選出 大久保隆郎氏を選出

水沢委員長

四、諸報告

(1) 庶務

向嶋委員

(2) 企画

向嶋委員

(3) 会報編集

高橋委員

五、議事

(1) 平成四年度決算

大塚委員

(2) 平成五年度予算

大塚委員

(3) 委員選挙

水沢利忠、内山知也、田部井文雄、伊藤虎丸、高橋均、沼口

勝、宮内保、向嶋成美、齋口明、中村俊也、大上正美、安藤

信広、小谷一郎、大塚秀明、白井啓介、小松建男の十六氏を

選出

(4) その他

六、閉会の辞

内山副委員長

○月例会

平成五年十月九日(土)

於筑波大学学校教育部

一、李商隱「太尉衛公会昌一品集序」について

筑波大学 加固理一郎氏

一、近代中国研究—最近のトレンド—

二松学舎大学 佐藤 一樹氏

平成五年十二月十一日(土)

於筑波大学学校教育部

一、井川養次氏の「薛瑄の「復生」思想—明代朱子学派の一面—

について

一、陶淵明論はどのようにして可能か—沼口論文を読む

文科大学 阿川 修三氏
青山学院大学 大上 正美氏

一、中国共産党中央委員会後の展望

文教大学 志村規矩夫氏

平成六年三月五日(土)

於筑波大学学校教育部

一、白井啓介氏「中国映画の失われた系譜」について

二松学舎大学 佐藤 一樹氏

一、陶淵明の死生超越への試み

筑波大学大学院 安立 典世氏

一、『二十二史劄記』における「王殺し」の言及

愛知教育大学 北村 良和氏

講演

章炳麟と胡適の経学・子学の方法に関する論争をめぐって

北京大学中文系教授 陳 平原氏

○平成六年、七年度委員

委員長 伊藤 虎丸

副委員長 水沢利忠、内山知也

総務 向嶋成美

(企画) 宮内保、田部井文雄、沼口勝、謡口明、中村俊也、佐

治俊彦、加藤章、堀池信夫、渡辺雅之

(庶務) 伊原大策、長原美菜子

会計 大塚秀明、佐々木勲人

会報編集 高橋均、大上正美、安藤信広、小谷一郎、白井啓介、

小松建男

会計監査 望月真澄、阿川修三

住所、勤務先等に変更のあった方は、事務局(〒305茨城県つくば市天王台一ノ一、筑波大学芸・言語学系内)宛御一報下さい。

委員長就任に当たって

——今、新しい学問の構想力が問われている——

伊藤 虎丸

昨年の大会の後、委員長を互選する委員会、私の名前が挙げられたとき、私は、僭越にも次のようなことを申しました。

——私は、現状のまま惰性的に会を維持することには必ずしも意欲を感じない。二〇年前に自分も参画して定めた我が学会の現方針については、これしかなかったと自負しているが、今から二〇年後もこのままでいいとは到底思えないからだ。もし今後も存続するのなら、当初の目標を一応達成したと考えられる今こそ、私達より一世代は若い人達を中心に、存廃を含めて新しいヴィジョンの検討を始めるべき時ではないか。もし、この考えが了承されるのであれば、喜んでもう一度大馬の勞を致したい。——

「提案」はこまめにととむべきでしたが、いわば「検討」のための具体例として、提案の趣旨を明確にする意味で、当日の委員会には、大要以下の蛇足までもお示ししました。これは一言でいえば、二〇年前の「全国性をもつ学会」という性格を、「開放性」と「個性化」という二つの面で、もう一歩前進させる案です。

二〇年前、「筑波問題」をめぐる激しい対立の中で、私達は、解散でも、筑波大への移行でもなく、「学会」を「同窓会」と分離し、事務局は筑波大学にお願いするが、会員は卒業生に限定せず、全国に開かれた学会とする（「東京教育大学漢文学会」から「大塚漢文学会」へ）という第三の道を選ぶことで、危機を乗り切りました。また、学会の「個性（特色）」をどこに置くかという問題については、会員に高校の教員が少なくないことを考えて、会誌に「研究と

教育」という副題をつけ「漢文教育」への関心を会の特色として掲げました。

しかし、その後筑波大学以外の卒業生の参加は多いとは言えず、『新しい漢文教育』等の本格的な雑誌をもつ組織も生まれる中で、漢文教育を特色に掲げる意義も薄れて来ています。他方、中国研究の隆盛にもない、研究者がそれぞれ特色をもった複数の学会に参加するといった傾向が、今後の学会の在り方の一つとして注目されます。私達の具体的な方向としては、(a)「国漢」の伝統を生かし、「漢字文化」の探求という方向で新しい「個性」化ができないか。(b)広く会員の拡大を目指す、特に「漢字文化圏」の中の日本語・日本文化」の探求という方向で、国文学或いは国語教員との協力の可能性はないか。(c) こうした新しい性格づけに併せて、会名や会誌名を変更するのはどうか。(d) 学術会議に研究団体として登録できないか、等々のことを検討してほしいのです。

無論、以上のような改革は直ちには実行出来ません。当面は、新しいヴィジョンの模索（学問論が要求される）を活力にして、日常の研究活動の活性化を図ることから着手したいのです。まして、近年の我が学会の学問活動は新しい活力に満ちているとは、必ずしも言い得ないのではないのでしょうか。具体的には、(a) 企画委員会の強化、(b) 月例会の充実、(c) 年次大会を少し「外向き」に企画できないか、(d) 会員による共同研究の企画、研究費の申請。特に高校の現場教員との共同の研究プロジェクトの計画、といったことが考えられないでしょうか。

何はあれ、私自身にはもはや先頭に立つ力はありませんが、若い友人たちが、新しい学問の構想を語り合い、研究能力を高め合う、活気ある切磋琢磨の場を作り出すためのお手伝いが、少しでも出来たらと願っています。どうか、お力添えを切に願ひ致します。

大塚漢文学会々則

- 一、本会は大塚漢文学会と称する。
 - 二、本会は漢文学及び漢文教育の研究と普及とを図ることを目的とする。
 - 三、本会の会員は左の通りである。
 - 1、旧東京教育大学漢文学会々員であつて参加を希望する者
 - 2、その他入会を希望する者
 - 四、本会の主な事業は左の通りである。
 - 1、総会 年一回
 - 2、例会 年約三回
 - 3、学会誌及び会員名簿の発行
 - 4、その他必要な事項
 - 五、本会の役員は左の通りである。
 - 1、委員長 一名
 - 2、委員 若干名
 - 3、編集委員 若干名
 - 六、役員の仕事
 - 1、委員長は本会を代表し委員とともに運営にあたる。
 - 2、委員は本会の庶務・会計・企画を分担する。
 - 3、編集委員は学会誌の発行にあたる。
 - 七、役員を選出及び任期
 - 1、委員長は委員の互選による。
 - 2、委員は会員の互選による。
- 委員会が必要に応じて委員を委嘱することができる。
- 3、編集委員は委員会が委嘱する。

4、任期は二年とする。ただし重任は差し支えない。

八、会員は会費年額四千円を納める。

九、本会々則の変更は委員会の審議を経て総会出席者の過半数の承認を得なければならない。

附則1、本会則は昭和五十四年六月二十三日より東京教育大学漢文

学会々則に代つて発効する。

2、本会の事務所を当分の間筑波大学文芸言語学系中国文学研

究室に置く。

以上

編集委員

(哲学・思想) 小林 信明・加賀 栄治・水沢 利忠
(文学・語学) 牛島 徳次・内山 知也・伊藤 虎丸
(漢文教育) 鎌田 正・金子 泰三・田部井文雄

中国文化 一九九四

平成六年六月一九日印刷
平成六年六月二五日発行

漢文学会会報五二号

編輯者

高橋 均・大上 正美・安藤 信広
小谷 一郎・白井 啓介・小松 建男

印刷所

東京都千代田区神田神保町三一〇
株式会社 共立社印刷所

電話(三三六)二〇二八
FAX(五三九)八七八八

茨城県つくば市天王台一―一―

筑波大学文芸言語学系内(千三〇五)

発行所

大塚漢文学会